

香港法律年度開始式に参加して

国際委員会 副委員長 樋口 一磨 (56 期)
 委員 三好 慶 (60 期)
 委員 津村 佳奈 (63 期)

1 香港の弁護士会について

香港は、中華人民共和国の特別行政区である一方、旧宗主国である英国の影響を受け、コモンローを基本とする英国型の法制度を有している。弁護士会についても、バリスター（法廷弁護士）を構成員とする香港大律師公會（以下、「HKBA」とソリシター（事務弁護士）を構成員とする香港律師會（以下、「LSHK」）が併存している状況にある。

また、香港は、毎年1月に世界の各都市の弁護士会や国際法曹団体の代表団を招待のうえ、盛大に法律年度開始式（Opening Ceremony of Legal Year）を営んでいる。

当会は、2012年に両弁護士会との間で友好協定を締結しているため、両弁護士会から招待を受け、本年度もこれに参加させていただくことができた。

2 Presidents' Round Table (2018年1月8日)

終審法院（最高裁）見学の後、各弁護士会や国際法曹団体の会長・副会長らが中心となり、“Presidents' Round Table”と呼ぶ会議が行われた。他の専門サービス提供者との競争に打ち勝つために法律家はどのような能力を身に付けるべきか、また、専門職としていかにして競争力を拡大していくべきかという2つのテーマのもと、5名の各会長らによるプレゼンテーションが行われ、その後、活発に質疑応答、意見交換が行われた。欧州、北米、アジアと各地から参加者があったが、地域が異なるとはいえ、いずれも共通の問題意識を有していることが確認できた。

3 法律年度開始式 (2018年1月8日)

夕方からは、City Hallにて行われる法律年度開始式に出席した。まずは、あいにくの雨が降る中、ホール前の広場にて香港警察の儀仗隊等に対する、終審法院長官、律政司司長（司法長官）等による観閲が行われた。二つの隊のうちの一つはスコットランドの民族衣装であるキルトを身に

まとい、バグパイプを奏で、20年前まで英国領であった香港の歴史を目と耳で実感することができた。式においては、ウィッグをかぶり種々の法服を身に着けた裁判官達が壇上に並ぶ中、ジェフリー・マー終審法院長官、テレサ・チェン律政司司長やポール・ラムHKBA会長、トーマス・ソーLSHK会長らが英語によるスピーチを行った。特に、終審法院長官やHKBA会長のスピーチは、法の支配（Rule of Law）や司法権の独立の重要性を高らかに謳うなど、一国二制度という状況下において、コモンローを基本とする先進的な法制度を維持していくことへの決意を感じさせるものであった。

4 LSHK, HKBAとのミーティング (2018年1月9日)

法律年度開始式の翌日、友好協定を締結しているLSHK, HKBA両会を個別に訪問し、最近の問題意識等について情報交換を行った。

当会の会員に役立つ方法、テーマでセミナーを共同開催することを含め、今後の当会との交流に大変前向きな反応を得ることができた。両会との更なる関係醸成に向けて、大変有意義な会合となった。

5 結びにかえて

法律年度開始式における演説は、法の支配や司法権の独立といった司法の原点を思い起こさせるものであると同時に、一国二制度という特殊な体制に置かれた国の立場の難しさを肌で感じさせるものであった。上記の他にも、懇親会では、各代表団や裁判官と親密に交流する貴重な機会をいただいた。

今後とも、香港各弁護士会との友好関係をますます発展させ、会員の皆様に対し、香港の法情報の提供、香港の弁護士との橋渡し、ビジネスに限らず幅広いテーマでの共同セミナーの開催など、一層の還元をしていきたいと考えている。

*表紙裏にカラー写真掲載